## 家畜衛生情報 N。6

平成 30 年 9 月

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 上十三地区家畜衛生推進協議会

(社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044) 0176-25-2362 (FAX 0176-23-3888) 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

# 豚コレラ等の防疫対策について

平成 30 年 9 月 9 日、国内で 26 年ぶりに岐阜県の養豚場(610頭飼育)で豚コレラが確認されました。

岐阜県では 10 日 5 時に殺処分を終了し、11 日 14 時に防疫措置を終了。 岐阜県内51か所の豚、いのしし飼養農場から毎日異状の有無を確認しています。

また、9 月 14 日、16 日には死亡した野生いのししから豚コレラウイルスが確認されました。



#### ◎豚コレラとは

急性熱性伝染病で豚、いのししのみが感染・発病する。

高い発病率と死亡率、潜伏期は一般に5~7日。

症状:食欲の減退、41~42℃の発熱。元気不振。沈 うつ。結膜炎による目やに。便秘や下痢。後躯麻痺 などの神経症状を呈し、末期には体表に紫斑(チアノ -セン)が見られる。異常産の発生も見られる。



急死豚にみられた 全身のチアノーゼ

# ◎豚コレラ等の防疫に関して

- 1. ウイルスの農場への侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準を順守しましょう。
- 2. 毎日、豚を観察し、異状の<u>早期発見</u>に務めましょう。異状が見られた場合には管理獣医師や家畜保健衛生所に<u>速やかに報告</u>して下さい。
- 3. 食品残渣(エコフィート・)などを利用している方は加熱を充分にして下さい。 過去のヨーロッパでの発生は不十分な加熱が原因とされています。
- 4. 野生動物等が侵入しないよう、対策をしてください。

## 豚コレラを疑う症状がみられたら家畜保健衛生所まで

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

平日:0176-23-6235 夜間 休日:090-6453-7023